

特記仕様書
-------

静岡市建設現場セクハラ・パワハラ撲滅運動行動指針  
(STOP ハラスメント運動)

## 1. 目的

建設業は、その仕事柄、注意を怠ると生命の危険もあることから、業務の中で厳しく指導をしなければならない場面がある。また、男性ばかりの職場だった長い歴史もあって、どうしても女性への気配りに欠けた業種であると言わざるを得ない状況である。

国土交通省は、もっと女性が活躍できる建設業へ向けた取組みを実施し、女性技術者・技能者の増加を企て、建設現場の就業環境改善に取り組んでいる。この考え方に鑑み、静岡市では、建設現場のパワーハラスメントやセクシャルハラスメントを撲滅し、女性や若者が就労しやすい環境づくりの推進を目的としている。

## 2. 対象工事

静岡市が発注する建設関連工事を対象とし、履行に関しては努力義務とする。

## 3. 受注企業の義務

建設業の担い手確保・育成と公共工事の品質向上を念頭に置き、建設現場のコミュニケーションの向上を図り、誰もが働きやすい建設現場となるように努力する義務を負う。

## 4. 実施事業

下記事業について実施し、建設現場で就労している職員にどういった事象がハラスメントなのかを理解させることを目標とする。大規模工事（契約金額1億円以上）については、①~⑤のすべてを、それ以外の工事については①~③を実施する。

- (1) セクハラ・パワハラ防止活動の実施
- (2) 現場事務所等にポスターの掲示
- (3) セルフチェック表の配布
- (4) 建設現場に相談窓口の設置
- (5) 受注会社に相談員を置く

## 5. 対象者

静岡市が発注した建設工事現場で就労している全職員（元請け、下請けの区別なし）

## 6. 事業内容（履行必須）

### (1) セクハラ・パワハラ防止活動

月に1度程度、建設現場で実施される朝礼等を利用し、教育資料を配布し、リーフレットを朗読するなどの研修会を実施し、入職者にパワーハラスメントやセクシャルハラスメントを理解させることを目的とする。

### (2) ポスターの掲示

セクハラ・パワハラ防止を目的とした啓発ポスター（※1）を現場事務所や職員休憩室等に掲示する。ポスターについては市が用意した物を利用しない事ができる。

## (3) セルフチェック表の配布

配布対象や配布方法については自由。様式は（※1）を参照のこと。

## (4) 建設現場に相談窓口の設置

相談窓口のポスター（※1）を現場事務所や職員休憩室等に掲示し、相談窓口を設置すること。ポスターについては市が用意した物を利用しない事ができる。

## (5) 相談員

受注会社に相談員を置き現場の相談に対応する。相談員への教育については、受注会社が厚生労働省の情報提供等を利用し実施する。

※1：啓発ポスター、セルフチェック表、相談窓口のポスター等については、担い手ホームページ（[ninaite.jp](http://ninaite.jp)）に保存してありますのでご覧ください。

《担い手ホームページ（『建設 NOW』で検索！）》

## 7. 配布資料等

(1) 事業の効率化のために資料を加筆訂正することや代替資料を使用する事を認める。

(2) 市が用意した資料は最低限であるので、独自に資料を作成し教育プログラムを実施することや、専門家による研修等の開催なども推奨する。

## 8. 推奨される企業の体制作り

## (1) 推進体制の整備

パワーハラスメント対策を具体的に推進する組織として「防止対策委員会」のような体制を整備する。

## (2) 基本方針の明確・明文化

企業として「職場のパワーハラスメントは許さない」という方針を企業トップのメッセージとして打ち出し、就業規則等への規定などパワーハラスメント防止のルールを明確にさせ、その旨を建設現場にも周知させる。

## (3) 社内や建設現場の実態を把握

従業員や入職者へのアンケート調査やヒアリングなどで社内の実態を分析し、自社や建設現場のハラスメント対策の方向性や課題を把握する。

## (4) 相談・苦情処理体制の整備

パワーハラスメントの問題は、予防対策をしっかりとり未然に防ぐのが第一ですが、発生してしまった場合の対応として相談・苦情処理体制を整備しておくこと。

## (5) 従業員や入職者への教育・周知・啓発

従業員だけでなく、入職者への教育・周知・啓発に心掛けること。

## 9. 補 足

自分が担当する建設現場には女子の入場が無いから不要だと考えるのではなく、女性がいつ現場に来ても構わない施設の準備（女子トイレ等）と、そこに働く方々全員のマナー向上に取り組み、働きやすい職場環境を充実させていくこと。メンタルヘルス問題について周知がなされつつある状況下において、まずはハラスメントを無くし誰もが気持ちよく働ける就労環境の整備にご尽力を期待しております。